

最高規範性のたたき台（修正）

最高規範

（最高規範）

1 この条例は、美幌町の自治の基本を定める最高規範であり、町民、議会及び行政は、この条例
しなければなりません。

~~を誠実に遵守するものとします。~~

の制定及び改廃に当たっては、この条例に定める事項を最大限

2 議会及び行政は、条例、規則等を解釈し、又は制定、改廃する場合には、この条例の趣旨を最
に尊重し、整合を図らなければなりません。

~~大限に尊重し、この条例に定める事項との整合性を図ります。~~

~~3 議会及び行政は、総合計画その他各施策の基本となる計画の策定又は見直しに当たっては、こ
の条例の趣旨を最大限に尊重し、この条例に定める事項との整合性を図ります。（削除）~~

【解説・考え方】

この条例の内容は、美幌町の自治の基本を定めるもので、最高規範に位置するものです。町民、議
会及び行政は、それぞれの立場から美幌町の自治を担っており、この条例を遵守することが求めら
れます。

制定及び改廃に

また、条例・規則等の制定、改廃や、~~総合計画その他各施策の基本となる計画の策定、見直しに~~当
たっては、最高規範であるこの条例の趣旨を最大限に尊重し、条例に規定している事項との整合を
図るべきことを規定しています。

【町民会議では】

この条例が美幌町の最高規範となるものであり、そのことを明示した方が良いということは、委員
のほぼ共通した意見であり、条文でその旨を明記することとしました。

また、条例、計画の制定、策定、見直し等を行う場合にあって、あるいは町民、議会、行政がそ
れぞれの立場でこの条例を尊重する必要があるとの意見も出されましたが、この条例は自治制度に
関する最高規範と位置づけられるものであることから、上記2の内容にしました。